

## 消費税の「インボイス制度説明会」及び「登録申請相談会」の開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。さて、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和5年10月1日から実施されます。

税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう、「インボイス制度説明会」を開催いたします。

また、説明会の終了後、ご自身で適格請求書発行事業者の登録申請書を提出することが難しい方向けに、登録申請手続のサポートを実施する「登録申請相談会」を同時開催しますので、是非ご参加ください。

個人事業者の方は、以下の物をご持参いただければ、「登録申請相談会」で e-Tax による登録申請ができます。

### 【個人事業者の方】

- ①スマートフォン
  - ②マイナンバーカード及び暗証番号
  - ③利用者識別番号及び暗証番号（既に e-Tax をご利用されている方）
- なお、マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない場合は、申込時に申し出て下さい。

マイナンバーカードの暗証番号は、3種類あります。

- ①署名用電子証明書用（①は6～16文字）
- ②利用者証明用③券面事項補助用（②③は4文字）

### 留意事項

- **「事前予約制」**で開催していますので、参加を希望する場合は、申込先までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等によっては、**開催が中止となる場合もあります**のでご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 参加費用は**無料**です。
- ご不明な事項につきましては、申込先までご連絡ください。
- 駐車場に限りがありますので、ご来署の際には公共交通機関等をご利用ください。

説明会等の開催日程等は裏面をご覧ください。

# 青森 税務署 開催日程等一覧

## インボイス制度説明会

消費税の申告をしたことがあるものの、「インボイス制度」という言葉を初めて聞いた方や、インボイス制度の概要を知りたい方向けに説明会を開催しています。  
また、説明会の終了後、登録申請をご希望の方を対象に、手続きのサポートを実施する「登録申請相談会」を開催いたします。  
事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、申込先までご連絡ください。

開催日 (令和4年)	開催時間	会場	定員	事前予約 締切日	申込先
10月20日 (木)	9:30~11:30	青森第二合同庁舎 1階 共用会議室 (青森市長島1丁目3番5号)	各30名	10月18日(火) 17時	青森税務署 法人課税第一部門  (直通電話) (017-776-4294)
11月14日 (月)	9:30~11:30			11月10日(木) 17時	
12月12日 (月)	9:30~11:30			12月8日(木) 17時	

## インボイス制度説明会～消費税の仕組みから知りたい方向け～

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までご説明します。  
インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方にもこちらの説明会をお勧めいたします。  
また、説明会の終了後、登録申請をご希望の方を対象に、手続きのサポートを実施する「登録申請相談会」を開催いたします。  
事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、申込先までご連絡ください。

開催日 (令和4年)	開催時間	会場	定員	事前予約 締切日	申込先
10月20日 (木)	14:00~16:00	青森第二合同庁舎 1階 共用会議室 (青森市長島1丁目3番5号)	各30名	10月18日(火) 17時	青森税務署 法人課税第一部門  (直通電話) (017-776-4294)
11月14日 (月)	14:00~16:00			11月10日(木) 17時	
12月12日 (月)	14:00~16:00			12月8日(木) 17時	

### ●インボイス制度特設サイト

インボイス制度に関する詳しい情報等はこちらをご覧ください。



### ●インボイス制度に関する一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

【電話番号】 0120-205-553 (無料) 【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)